

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県人権施策推進計画（第4次改定版）
意見募集の趣旨	<p>本県では、人権尊重の意識が生活の中に定着し、誰もが幸せに暮らせる静岡県の実現に向け、「静岡県人権施策推進計画（第3次改定版）」に基づき、各施策を推進してきましたが、令和7年度末で計画期間が終了することから、今後も一層の施策の推進を図っていく必要があるため、現行計画を改定し、次期計画となる「静岡県人権施策推進計画（第4次改定版）」を策定します。</p> <p>このたび、計画案がまとまりましたので、県民の皆様から広く御意見を募集します。</p>
意見の提出期間	令和7年12月25日（木）から令和8年1月23日（金）まで
意見の提出方法	<p>電子メール、ファクシミリ、郵送又は持参のいずれかの方法で意見書を提出してください。様式は任意ですが、別紙を参考にしてください。</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 電子メールの場合 jinken@pref.shizuoka.lg.jp</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-1948 静岡県健康福祉部 福祉長寿局 地域福祉課 人権同和対策室</p> <p>3 郵送又は持参の場合 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館4階 静岡県健康福祉部 福祉長寿局 地域福祉課 人権同和対策室</p>
問い合わせ先	健康福祉部 福祉長寿局 地域福祉課 人権同和対策室 電話番号 054-221-2303
備考	<p>いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示します。御意見をお寄せいただいた方に対して個別の回答はいたしませんので御了承ください。</p> <p>また、電話での御意見は御遠慮ください。</p>